

東海第二発電所 緊急時対策支援システム(ERSS)における
風向・風速パラメータ名称の表記の誤りについて

1. 概要

東海第二発電所における緊急時対策支援システム(以下、「ERSS」という)に伝送している風向風速のデータは、地上、東海発電所排気筒高(地上81m)及び東海第二発電所排気筒高(地上140m)の3データである。

現在、東海第二発電所では安全性向上対策工事を実施しており、その一環で進めている気象観測装置(地上風向風速計)の移設工事に伴い社内規程を確認したところ、東海発電所排気筒高の風向風速のパラメータ名称の表記に誤りがあることを確認した。また、これに伴い緊急時データ伝送システム(以下、「SPDS」という)の画面表示を確認した結果、同様の誤りがあることを確認した。

このため、本店に設置している ERSS の表示を確認したところ、ERSS 画面に表示されているパラメータ名称においても同様の誤りがあることを確認した。

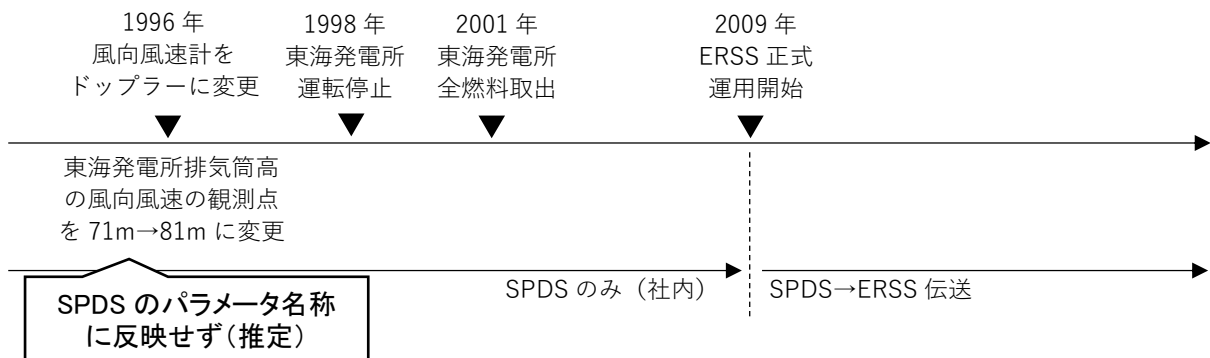
なお、防災業務計画に記載している ERSS データ伝送項目一覧のデータ項目の名称には誤りがないことを確認している。

誤:「風向(71m)」「風速(71m)」 ⇒ 正:「風向(81m)」「風速(81m)」

2. 推定原因

当該風向風速は、東海発電所の排気筒付近の標高71m(地上高63m)に設置された超音波風向風速計により観測していたが、1996年に風向風速計をドップラーソーダ(地上から上空に音波を発信して計測)に変更した際に東海発電所の排気筒高さである地上高81m(標高89m)に変更した。

この変更の際に、SPDSのパラメータ名称に反映されず、2009年に導入されたERSSのパラメータ名称においても誤った名称が使用されているものと推定する。



3. 今後の対応

当該風向風速は、東海発電所の廃止措置工事において「排気筒の短尺化」を計画しており、既に保安規定を改正(令和3年3月31日認可)し、観測対象から除外していることから、今後のERSSの伝送項目についても除外することを検討する。